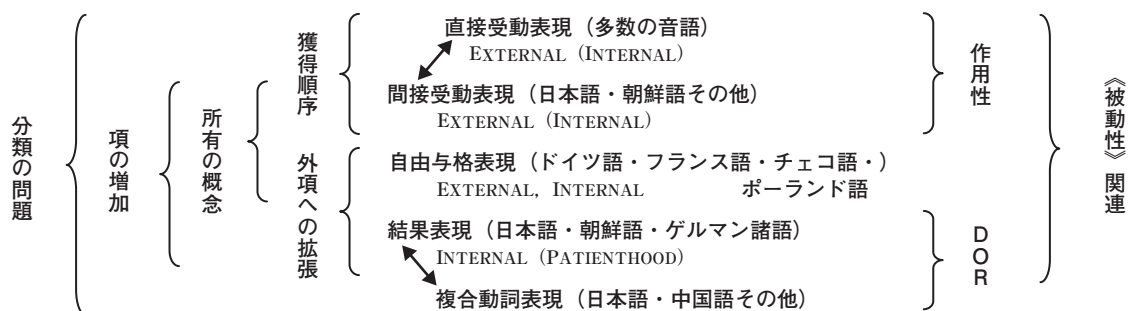


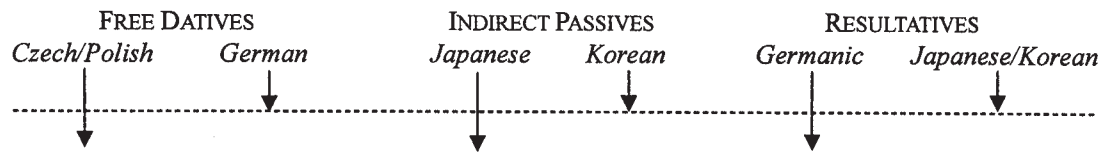
氏名(本籍)	さい き みちよ (山梨県) 齊木美知世		
学位の種類	博士(言語学)		
学位記番号	博甲第4210号		
学位授与年月日	平成19年3月23日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	被動性をめぐる比較文法論的考察 ～構文の連続性と離散性に関する事例研究～		
主査	筑波大学教授	博士(言語学)	鷺尾龍一
副査	筑波大学教授		小野塚裕視
副査	筑波大学教授		山田博志
副査	筑波大学講師	Ph. D. (比較言語学)	Maria Gabriela Schmidt
副査	東京大学教授		生越直樹

論文の内容の要旨

本論文は、言語現象を《分類する》ということの意味、とりわけ日本語研究においてこれまで提案されてきた様々な分類の意義およびその経験的・理論的妥当性を、多言語比較の手法を駆使して根本的に見直した上で、《個別言語において連続性を有する現象が、他言語との比較によって離散性を与えられる》という極めて独創的な視点から、次に図示したような現象に周到な分析を加えたものである(著者が主に取り上げた言語現象は図中央に横書きで、著者の主要な問題設定はその両側に縦書きで示してある-第1章6節)。



日本語や朝鮮語における受動表現の考察は、その意味構造を分析する過程においてドイツ語やフランス語(さらにはチェコ語やポーランド語)の与格構文の考察へと発展し、一般に結果表現と呼ばれる SVOC/SOCV 型の構文は、中国語や日本語における複合動詞構文の考察へと繋がる。これらの諸形式には、いずれも《被動》と呼びうる概念が深く関わるといふ共通点がある。したがって、これらの言語現象に対する理解を深めるためには、《被動》という概念自体を多角的に検討することが必要となるのであるが、著者は、《被動》およびこれと密接に関わる諸概念がこれまでどのような文脈で用いられてきたかを整理しつつ、被動概念の本質をほぼ完璧に描き出している。その上で著者は、上に図示した現象を子細に比較・検討し、諸言語における構文の連続性と離散性は次のような形に収斂するとの結論に至っている。



すなわち、チェコ語やポーランド語においては連続体をなす自由与格表現が、ドイツ語との比較によって離散性を与えられ、日本語の内部では連続体をなす間接受動表現が、朝鮮語などとの比較によって離散性を与えられ、ゲルマン諸語の内部では連続体をなす結果表現が、日本語や朝鮮語との比較によって離散性を与えられる、という興味深い指摘である。そして連続性に離散性が与えられる場合、何らかの意味で INTERNAL AFFECTEDNESS に深く関わる概念が関与しているという重要な一般化が導き出されるのであるが、この INTERNAL AFFECTEDNESS は、ドイツ語などの自由与格においては EXTERNAL AFFECTEDNESS に直結する概念であり、著者が注目した S. -Y. Kuroda (1979) の学説が正しければ、日本語の受動表現においても、INTERNAL AFFECTEDNESS と EXTERNAL AFFECTEDNESS が同じレベルに属するという可能性が現実味を帯びてくる。さらに著者は、この意味における AFFECTEDNESS を“DELIMITEDNESS”などのアスペクト概念に還元することは不可能であると論じ、この分野で多くの研究に影響を与えてきた Tenny (1989) 等の主張にも拘らず、言語理論は依然として AFFECTEDNESS の概念を必要とするという、きわめて重要な理論的帰結を導出している。

本論文は5章からなる。第1章では、《被動》およびこれと密接に関わる諸概念がこれまでどのような文脈で用いられてきたかが整理され、本研究における問題設定や考察対象などについての概略が示されている。従来より論じられてきた様々な被動性概念は、本研究では《内的被動》と《外的被動》に整理・分類されるのであるが、本章ではこれら二つの概念が明確な形で定義されると共に、次章以降に展開される議論の全体的な枠組みが提示されている。

第2章では、日本語における受動表現の分類が松下文法の視点から再検討されている。前半部では、松下(1930)の被動概念および被動表現の分類が、これまでにない周到さをもって整理され、現代的な観点からその有効性や問題点について考察が加えられている。後半部では、松下文法との対比において松下以後の日本語受動文研究が批判的に検討されることになるが、圧巻は、いわゆる《所有者受動》をめぐる著者の議論である。これまでの代表的な研究を子細に検討した著者は、この表現類を設定する根拠とされている様々な議論の再吟味からも、また韓国語などとの比較からも、《所有者受動》というクラスを独立の構文として設定する客観的な根拠は、少なくとも日本語内部には見出せないとの結論を導き出している。

第3章では、日本語の受動文が言語獲得の観点から考察される。まず、日本語受動文の獲得順序を「A連鎖成熟説」との関わりにおいて論じた従来の研究が取り上げられ、この種の研究に内在する様々な問題点が指摘される。その上で著者は、これまでに知られている獲得データを改めて整理し、日本語の受動文は基本的に《関与受動》から《排除受動》へ向かう方向で獲得されていることを明らかにしている。言語獲得に関する以上のような考察を背景として、著者は《被動性》の概念に立ち戻るのであるが、その議論は極めて自然な形で西欧諸語の自由与格構文に関する考察へと進み、この考察はさらに、《作用性》という独自の概念から日本語受動文を分析する S. -Y. Kuroda の学説の検討へと展開してゆく。ここにおいて、《内的被動》と《外的被動》の連続性と離散性、さらには《構文》の連続性と離散性という根本的な問題が提起されることになる。

第4章の中心的なテーマは、欧文文献の“PATIENT”に対応する概念としての《被動》、およびこの概念が深く関わる《結果構文》と呼ばれる表現類である。諸言語に見られる結果表現を、著者は《SOVC (SOCV) 型》、《V1-V2 型》、《従属節型》に分類し、これらの形式を用いて表現できる意味解釈の範囲を、STRONG/

WEAK の区別 (Washio 1997) および DOR (Simpson 1983) の観点から慎重に見直している。その結果、これまでの類型論が内包する経験的・理論的諸問題が明らかにされ、結果表現をめぐる理論的争点のいくつかに新たな視点が提供されている。従来より DOR に対する反例と見なされてきた中国語結果複合動詞などについては、対立する理論的提案の背後に矛盾する事実認定が存在するという事実が、広汎な文献調査および慎重なインフォーマント調査によって明らかにされ、現代日本語の複合動詞については、これまで指摘されたことのない共時的変異の可能性について、極めて興味深い調査結果が報告されている。

第 5 章では、本論文の主要な議論が要約され、残された問題および今後進めるべき研究の見通しが示されている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、まれにみるスケールと独創性を兼ね備えた第一級の多言語比較研究であり、この分野の博士論文としては確実に世界水準に達している。正当な古典的論理に立脚しながらも、これまでにない独創的な議論を積み重ねた著者の議論は、驚異的な博引旁証と相俟って、本論文に圧倒的な説得力を与えている。

著者は日本語における受動表現の類型を松下文法の観点から再検討し、これまで国語学や日本語教育の場で常識的に仮定されてきた《所有者受動》という表現類が、実は離散的な範疇を構成していないことを、きわめて周到な議論によって明らかにしている。学会の主流をなす考え方に再考を迫る注目すべき議論であり、審査委員からも高い評価を得ている。日本語の受動表現について、著者はさらに言語獲得の観点から考察を加え、いわゆる A 連鎖成熟説を日本語に適用した獲得研究が、理論的・経験的誤謬を内包している点を鋭く指摘し、《関与》から《排除》へ至る連続的な獲得順序を想定する代案を提示している。この分析は、著者の言う《内的被動》と《外的被動》の本質的関連性を軸として、ゲルマン諸語、ロマンス諸語、スラブ諸語における拡大与格表現との比較に発展し、さらには S.-Y. Kuroda の言う《作用性》の問題と密接に関連していることが明らかにされ、被動性概念の還元不可能性が説得力をもって論証されている。

審査委員からは、ドイツ語「自由与格」の口語性の問題、朝鮮語の形態素 -key に基づく表現類の連続性と離散性の問題、DELIMITEDNESS と MEASURING の関係、言語獲得における離散性の問題、などについて、さらに検討すべき点もあるのではないかとの指摘があったが、これらはいずれも本論文の弱点を指摘したのではなく、むしろ本論文が執筆されたことにより派生的に生じたさらなる問題の指摘であり、一人著者のみならず、研究分野全体が考えるべき新たな研究課題が明らかにされたとみなすのが妥当である。

よって、著者は博士 (言語学) の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。